

第1回産業競争力会議フォローアップ分科会（国際展開戦略等） 議事要旨

（開催要領）

1. 開催日時：2013年12月3日（火） 17:00～18:11
2. 場 所：中央合同庁舎第4号館1208特別会議室
3. 出席者：

西村 康稔	内閣府副大臣
小泉進次郎	内閣府大臣政務官
秋山 咲恵	株式会社サキコーポレーション代表取締役社長
岡 素之	規制改革会議議長（住友商事株式会社相談役）
後藤田正純	内閣府副大臣
高木 毅	国土交通副大臣
田中 良生	経済産業大臣政務官

（議事次第）

1. 開 会
 2. 対内直接投資の活性化
 3. 訪日外国人旅行者数の拡大
 4. クールジャパンの推進
 5. 閉 会
-

（西村内閣府副大臣）

「日本再興戦略」国際展開戦略等の分野においては、着実に政策に取り組み、フォローアップを行うことで、世界中のヒト・モノ・カネを日本国内に惹きつけ、世界の経済成長を取り込んでいくという大きな基本方針の元、取り進めている。

2020年のオリンピック・パラリンピックの東京開催が決定し、今週は和食の無形文化遺産登録に関する審議も行われる。また、富士山が世界遺産に登録された。査証発給要件の緩和により、訪日外国人旅行者数も東南アジアを中心に非常に増えており、まさにオールジャパンでこの取組を加速させていきたい。

本日の分科会では、こうした取組全体のフォローアップと、特に対内直接投資の活性化、訪日外国人旅行者数の拡大、クールジャパンの推進に焦点を当て、秋山主査の下、皆様方の闊達なご議論をお願いしたい。

（赤石日本経済再生総合事務局次長）

本日は、後藤田内閣府副大臣、高木国土交通副大臣、田中経済産業大臣政務官

にご出席をいただいている。また、関係会議との連携を図る観点から、規制改革会議の岡議長にご出席をいただいている。

まずは、資料2をご覧ください。こちらは、国際展開戦略等の項目全体の進捗表である。本日取り上げる議題以外の施策においても多くの進捗が見られている。例えば経済連携について、TPPに関して7月初めに100人規模の体制を整備し、包括的でバランスのとれた地域拠点を年内に妥結するため、今、鋭意交渉に当たっている。また、2018年までに貿易全体に占めるFTA比率70%という成長戦略の目標の達成に向けてRCEP、日中韓FTA、日EU・EPAなど、多数の連携交渉に取り組んでいる。

海外市場の開拓については、インフラ輸出・資源確保のために総理や閣僚によるトップセールスを1月から9月までに56件実施し、前年の25件から比べて2倍以上に増加している。

その他、様々な取組があるが、時間の都合もあるため、残りは資料をご参照願いたい。

それではまず、対内直接投資の現状と関係府省による取組状況について西村副大臣から、次に経済産業省の取組について田中政務官からご説明をお願いしたい。

(西村内閣府副大臣)

資料4-1より、ポイントをご説明申し上げます。2ページ目左の図は、対内直接投資残高の推移について示したものである。リーマンショック前の2008年までは良いペースで増加をしていたが、その後、横ばいとなっている。昨年末は17.8兆円、本年6月末時点で18兆円となっており、微増に留まっている。KPIでは2020年に対内直接投資残高を35兆円に倍増することとしているが、相当の努力をしないと達成することはできない。内閣府を中心としつつ、各省、特に経済産業省にご協力をいただきながら、是非実現をしてみたい。

3ページ目は、対内直接投資残高の国際比較である。左の図が主要国の対内直接投資残高のGDP比の推移である。日本も増えているが、韓国よりも低く、OECD平均が30%程度であるのに対し、先進国の中では非常に低い数字となっている。

4ページ目は、各国の直接投資先としての魅力度をUNCTADが指標化したものである。総合では10位だが、成長率など市場の魅力は51位、労働力・技術力、インフラの充実度についてはある程度よいが、全体としてまだまだ低い数字である。成長戦略の一環として、こうした市場の魅力を増していくべく努力をしたい。

5ページ目は、JETROが外資系企業に行った、日本における投資阻害要因に関するアンケート調査の結果である。1番はビジネスコストの高さ。法人実効税率が高い、行政手続が必要以上に煩雑である、英語を話せるエンジニアが少ないといった声も寄せられている。こうした声を踏まえつつ、「世界で一番企業が活動しやすい国」を目指すため、事業環境の整備に是非とも取り組んでいきたい。

6ページ目は、対内直接投資に関わる様々な施策の取組である。各省において様々な制度整備、誘致・支援、人材育成、生活環境の整備、インフラ整備等を実施している。

7ページ目である。国家戦略特区法案のほか、総合特区を始めとした、様々な

施策に取り組んできている。

8 ページ目である。規制改革会議でも貿易・投資等ワーキング・グループで取組を行っている。対外関係では EPA、TPP 交渉は山場であるが、様々な EPA、FTA も締結してきている。

9 ページ目である。法人課税の在り方の検討について、復興特別法人税は 1 年前倒しで廃止することが決まっているが、実効税率を更に検討するという事になっており、これも取り組んでいかなければならない課題だと思っている。

以上、簡潔に申し上げたが、相当程度思い切った施策を行わないと、対内直接投資残高の倍増という目標を達成するのは非常に厳しいと思っている。海外の優れた技術、人材を呼び込んでいく、またそれを我が国のイノベーションや雇用の創出につなげていくため、是非努力してまいりたい。関係省庁ともしっかりと取り組んでいきたい。

(田中経済産業大臣政務官)

資料 4-2 の 1 ページ目をご覧いただきたい。対内直接投資の拡大は、海外からの経営ノウハウや経営資源の取り込みを促すことにより、我が国の生産性を向上させ、雇用やイノベーションを生み出す。今後、中長期的に日本が世界の投資を呼び込んでいくためには、外国企業を含むあらゆる企業が、日本を世界で一番企業が活躍しやすい国であると実感出来るようにすることが重要である。経済産業省としては、目下、日本再興戦略を受けて、投資先としての日本の魅力向上と発掘・誘致・支援体制の強化を車の両輪として、対内直接投資活性化の取組を進めている。

2 ページ目をご覧いただきたい。投資先としての日本の魅力を「商品力」と捉え、高付加価値拠点整備補助や法人税の軽減等、各種インセンティブ措置を講じている。加えて、外国企業等の声をもとに、行政手続等の制度改善による参入障壁の低減を図っている。

発掘・誘致・支援体制の強化について、3 ページ目をご覧いただきたい。JETRO の産業スペシャリストが攻めの営業を行い、世界中から外国企業を誘致するための体制を整備すべく、現在準備を進めている。併せて、我が国の中小企業と外国企業との提携に関する成功事例を分析している。

4 ページ目について、外国企業がいざ日本でビジネスを展開する際、JETRO が対日投資に関する相談や規制改革要望について、対日投資ホットラインを通じて、一括して受け付ける取組を本年 9 月にスタートした。受け付けた相談については、JETRO が水先案内人となり、外国企業を包括的にサポートする。このように経済産業省では、対日直接投資を活性化させるために、まずはできることから着手している。

5 ページ目をご覧いただきたい。日本におけるビジネスのしやすさに対する国際的な評価や、これまで外資系企業等から寄せられた生の声から、日本には数々の問題点があることが分かる。2020 年の対日直接投資残額を 35 兆円に倍増させるためには、従来の延長線上に止まらない、抜本的な対応策が必要だと考えている。その検討に当たり、対内直接投資が低迷している根本的な原因はどこにある

のか、我が国の投資先としての魅力を高め、対内直接投資を活性化させるために更に何が必要なのか、やる気のある自治体とどのように連携し、誘致を進めていくのか、こういった視点で更に様々な課題を掘り起こしていくべきと考えている。また、掘り起こされる課題は多方面にわたり、幅広い政策分野にまたがることが想定されるため、対内直接投資活性化の観点から、地方自治体への協力を含めて、これらの課題に対して幅広い視点から政府全体で対応していくことが必要と考える。

(秋山主査)

資料3をご覧いただきたい。TPPを始めとした、国益に資する経済連携交渉については非常に精力的に推進していただいております、関係各位のご努力に感謝を申し上げます。また、今回はまだ作業中ということで間に合わなかったようだが、このテーマ全体について、成長戦略を策定したときにも議論が出たように、是非とも今後、国際先端テストの観点からKPIを設定して、達成のためのアクションプランと成果を継続的にフォローアップしていきたい。

対内直接投資に関しては、西村副大臣、田中政務官と同じ問題意識を持っている。非常に高い目標を、従来の取組の延長線上だけでは達成が不可能である場合にどのように進めていくかを考えなければならない。今、商品価値を高める、あるいは営業活動をしっかりやるというキーワードが出てきたが、他の国と比べて魅力を更に上げていくという思い切った努力をするためには、省庁横断的な取組が必要だと思う。そのためには、是非とも政治のリーダーシップの発揮をお願いしたい。

安倍政権になってから、総理、関係閣僚によるトップセールスを非常に精力的に行っていることは素晴らしいことだと思っている。実際、この各場面において、対日投資についても総理をはじめ、皆様からのメッセージが発信されているので、この場をもっと活用していくことが一つの有効な手段であろうと思っている。是非投資してくださいと言うだけではなくて、日本にどのような魅力があるかということ伝えることはもちろん、逆に日本に来てもらいたい、こういうところに興味があるという部分について重点的に案件創出に取り組むべきである。例えば、国内だけではなかなかイノベーションが起きにくいような分野であっても、外国企業が国内市場に参入することによって、国内でイノベーションが起きるようなもの、例えばインフラビジネスで海外の非常に優れた企業のノウハウを日本に持ち込む、また、そうしたノウハウを日本に既にある付加価値と合わせて海外にまた輸出をしていくことも考えられる。更に、そういった分野をトップセールスの場でもコメントすることにより、呼び水として外国企業を日本に引き込んでいくことができると思われる。

また、JETROを始め、在外公館も様々な取組をしていただいているが、通常の営業活動と同じで、日常からの様々な掘り起こしが非常に重要であるため、これらの連携によって、より有効なトップセールスを実現することが重要である。

特に国内において、外国企業、あるいは外国政府関係者から様々なご提案をいただくことはあるが、実務レベルだけでカバーしていると比較的論点が小さく、

細々としている。これらはもちろん重要であるが、35兆円の目標を達成するためにインパクトのある提案、あるいは取組につなげていくという面では、もう少しハイレベルで吸い上げるということも重要であろうかと思う。従来から言われているが、例えば上場企業のコーポレートガバナンスの問題、税の問題、雇用の問題などについて、ハイレベルで検討の進捗をフォローしていくことが、海外に向けてのメッセージにもなる。

具体的には、従来の情報収集のルートだけではなくて、まだ日本に進出していない企業を含めて、投資の意思決定権限を持つ外国企業本社の経営トップなどに、例えばアドバイザリーボードのような形でご意見をいただき、日本の投資環境の改善について直接、どういうところが本当に重要なのかをまず聞く姿勢を見せることも重要と思う。実際、そうした営業活動の結果、世界中から有能な人材が集まる場所にするための努力として、現在国会で審議中の国家戦略特区法案の中でも、規制改革による外国人の受入環境の整備という形で取り組んでいるので、そういったものを是非活用していければと思っている。

資料3には、医療や教育の問題についても書かせていただいたが、やはりいろいろなところで話を聞いていると、雇用の問題が、日本は変わったと思っていただけ大きなポイントである。私は国家戦略特区のワーキング・グループのメンバーも務めているが、総理も、特にグローバル企業にとって、日本の雇用ルールが厳しいということではなく、ルールが非常に曖昧であるということが問題であると国会で答弁されている。そのため、今回の特区で提案しているのは、ガイドラインを作り、このガイドラインに大体沿っていれば、安心して日本で雇用できるという環境を整備していこうということである。また、この雇用ガイドラインは、今回の国家戦略特区の枠組みの中では、総理に議長を務めていただく特区諮問会議の意見を聞いた上で政府として作ることであり、この仕組みを活用すれば、有効な成果を出せると信じている。是非とも臨時国会で法案の成立を得て、この仕組みを活用して、成長戦略に資するような形に持って行っていただきたい。

以前、自民党政権の時に、総理を議長とする対日投資会議があった。対内直接投資の目標に対して成果が出ていた時期もこの時期と重なっていると記憶しているが、こうした様々な議論、あるいは取組を更に強力に進めるという意味で、同じような機能が果たせるような会議体なり、取組を進めていただくということが有効なのではないか。

最後になるが、対内直接投資はなぜこれほど高い目標を掲げて、一生懸命やらなければならないのかということについてである。先程のインフラ分野で海外企業に進出してもらい、ノウハウを日本国内に持ち込んで、新しいイノベーションを起こすという例に代表されるように、海外から様々なビジネスが来る、ビジネスモデルが来る、人が来る、あるいはビジネススタイルが来るということで、日本の国内の経済の活性化、あるいはイノベーションを起こすということに、実は非常に大きなインパクトがあると思っている。そういった観点から、対内直接投資に関する目標を達成するということだけではなく、今回の成長戦略全体に貢献できる取組課題として、積極的に推進していただこうと思っている。

(岡規制改革会議議長)

抜本的な対策を講じるためには相当な努力をしなければいけない。また、今、秋山主査からの話にもあったように、いろいろなことをやらなければならないということはそのとおりであるが、私はまた違った観点から、このテーマについて申し上げる。

私ども企業が海外に投資をする時に、どういった分野でどういった基準で投資をしているのかを見ると、外からの日本の見え方が少し分かるかと思う。分かりやすいのは、食糧など、いわゆる資源を確保するための投資というのが一つある。もう一つは、そこにニーズがあるので、流通に投資をしていく、あるいは電力等のインフラに投資をしていく、そして、そこで事業を行うということである。需要がある、あるいはその需要が増えそうだというのが、必要な要素かもしれない。もう一つは、生産コストが安いので、製造拠点をそこに作ろうという投資がある。更に、そこに大きなマーケットがあるから、そこで物を作って売るということである。あえて分けていくと、こういったことがあるかと思われる。また、私どもはほとんどやっていない分野には、金融セクターがある。私は日本の投資の残高の多くの部分は、金融セクターではないかと想像している。

そうすると、日本を見たときに、資源投資をしようと思っても、あまり資源がないということになる。次に、インフラ投資をしようと思っても、今まではインフラのほとんどが電力であれ、水であれ、公の部分で押えられているため、なかなか投資の対象になりづらかった。ここは今、少し変わりつつあると思う。流通に関しては、可能性は多少ある。現実には海外の企業が、いわゆる流通分野に投資をしてきているところが出つつあるのかなと思う。それから、製造になると極めて難しい。日本はコストが安くないからである。一部の日本の高い技術を活用して、日本で作ったものを東南アジアに輸出していこうというのはあるのかもしれないが、なかなか難しいと思う。次に、マーケットは、少子高齢化でどんどんシュリンクしていく。マーケットの拡大は期待出来ないため、日本に製造業で投資して、日本で売るというのもなかなか無いのかなと思う。

私はこのように分析している。魅力があれば多少放っておいてもどんどん来てくれるが、今のような大変厳しい状況の中で FDI を倍増しようとするということになると、それこそ先ほど田中政務官がおっしゃった抜本的な相当の努力をしなければ、なかなか実現出来ないという感じがしている。従って、今、秋山主査からも様々な指摘があったが、一つ一つ本気になってやらないと、とてもとても倍のような状態にはならない。そうした日本の置かれている状況や、あるいは外から見たときの、先ほどいくつかの切り口で申し上げた魅力が相対的に少ない中、FDI を引っ張ってこようということであるため、大変な至難の業なのであろうということをおきたい。

(西村内閣府副大臣)

問題意識は全く同じであり、この目標を達成するには、相当努力をしなければならない。先程の資料 4-1 の 3 ページの諸外国の比較の表にあるとおり、ルクセンブルクやアイルランドなどは相当法人税が低い国だが、他の国は M&A など

含めて投資をしている金額が入っている。日本にも日産があつたり、レナウンがあつたり、海外の投資家あるいは企業から買収され、M&Aがあるということも起こってきている。特定の国から特定のお金が一気に入って来るといった問題点はあるが、基本的に工場をつくってもらう、サービス業に参入してもらうだけではなくて、こうした M&A も含めて、より効率的な企業経営をするといったことも是非進めていきたい。日本企業が海外の企業を買収すると同時に、お互いにそういったことは自由な環境の中で、市場の中で行われるということだと思う。

特区の話についてである。まさに国家戦略特区として、外国人医師とか、インターナショナル・スクールが作りやすい環境を作ろうということである。特に医療特区では、外国人医師が場合によっては研究開発まで行い、最先端の医療を提供するという一方で、そこに製薬企業なども場合によっては付いてくることも含めて、是非投資を促していきたい。また、日本の場合は資源というのはあまりないのだけれど、金融は先程の M&A の世界ではあるのだと思う。いずれにせよ、とにかくできることからどんどん日本に投資してもらい、日本と一緒に仕事をしたい、日本で働きたいというところも増やしていきたい。

そのための推進母体として、秋山主査からご指摘いただいたように、かつて対日投資会議があつたわけであるが、今は存在していないため、何らかの形で体制を整えたい。また、ハイレベルでやるのが対外的にも PR になるということは、全くそのとおりだと思うので、そうしたことを是非進めてまいりたい。

それから、特区での雇用ガイドラインを進めることになっている。法律ができれば、しっかりと窓口を作って、そこで外国企業に対してもアドバイスをすることになっている。こうした仕組みを是非活用していきたい。

(田中経済産業大臣政務官)

今、岡議長がおっしゃったことは、まさにそのとおりで、持っている認識は共通のものがある。今、秋山主査からお話いただいたトップセールスに関しても、安倍総理にロンドンやニューヨークで日本への投資を呼びかけていただいている。また、閣僚外交の際も、機会がある毎に日本の魅力をアピールして、対日投資を促し、また有益な情報があればしっかりと持ち帰って対応するという仕組みである。

また、アドバイザリーボードという話もあつたが、経産省やJETROにおいても、これまで外国企業の意見や要望を収集している。これも新たな仕組みの中で改めて生の声を真摯に聞いていくことは極めて有意義なことだと思っている。

対内直接投資の促進に関しては、課題も多岐にわたる。やはり閣僚レベルの会議も活用しながら、政府全体で取り組んでいかななくてはならない。内閣官房や内閣府と十分連携を取りながら、そうした仕組みもしっかりと導入していきたい。

(小泉内閣府大臣政務官)

岡議長のご発言を聞いていると、資源もない、流通もない、インフラもない、需要もない、マーケットもない、製造拠点もだめ、金融セクターもだめと、ないもの尽くしで、絶望的な気持ちにもなるが、そんな話を聞きながら私が思い浮か

べていたのは、際立った特徴はないものの、頻繁に行くようなお店などについてである。何故行くのかなと思うと、あのお店の方々元気かなとか、最近ちょっと行っていないからふらっと行ってみようかなとか、そういったところを考えていくと、流行語でもあったように、相当「おもてなし」の部分は日本にはあるのだと思う。だから、この秋山主査のペーパーの6.にもあるように、外国企業本社経営トップから直接日本の投資環境について意見を聞くというのは、政治家はこういうことが得意だと思うが、日本人に非常に合っているだろうと思う。

これに加えて言うと、外国の企業本社経営トップだけではなくて、海外にある経済系のシンクタンクの幹部などにも意見を聞くべきであると思う。総理が先日、「バイ・マイ・アベノミクス」という形で海外で講演したことも踏まえて、まだ要はバイしていない、買ってもらっていない人たちに対して、どうしたらマイ・アベノミクスを買ってもらえますかという、そういったお伺いを立てていくというのも非常に大切なことかなと思う。

そう考えていくと、本日の議題の対内直接投資の活性化と訪日外国人旅行者数の拡大、クールジャパンの推進というのは、別個の議題ではなくて、連結されている、全てが結びついている、そういった論点、考え方で議論をいただくのが一番と思う。

(赤石日本経済再生総合事務局次長)

次に訪日外国人旅行者数の拡大について、ご議論をいただきたい。

全般的な取組について高木国土交通副大臣から、ASEAN 諸国へのビザ発給の考え方について上村外務省局長から、外国人の長期滞在を可能とする制度の導入等について杵渕法務省審議官からご説明をいただきたい。

(高木国土交通副大臣)

言うまでもないが、観光立国の推進というのは、日本再興戦略においても重要な柱の一つであり、特にインバウンド政策の推進というものは重要である。

2 ページ目のグラフにあるとおり、今、インバウンド 1,000 万人を目標に頑張っているところである。2010 年は 861 万人であり、これが過去最高であったが、今年 10 月の時点で 866 万人だったので、既に過去最高に 10 カ月で到達している。まだ 11 月の数字は出ていない。残り 12 月の 1 ヶ月であるが、予断を許さない状況であり、今後ともありとあらゆる手段を講じながら、1,000 万人に向けて頑張っていく。それぞれの国の状況については、右のグラフをご参照いただきたい。

3 ページ目。2020 年のオリンピック・パラリンピックの開催決定というのは、我々としてインバウンド推進の強力な追い風と考えている。特に大切なことは、オリンピックの開催効果というものを東京のみならず、地方に波及させることであると考えており、東京を訪れた方に 1 ヶ所でも、2 ヶ所でも地方を訪ねてもらおう。東京プラス 1、プラス 2 と私は呼んでいるが、そういったことを実現するために、魅力ある観光地づくりを促進することを始めとして、ここに掲げられている各種の施策を着実に推進していきたい。

4 ページ目。まず、ビジットジャパン事業として行っている訪日プロモーションについては、後ほど外務省からご説明があると思うが、ビザの緩和措置、そしてまたそれに連動して、戦略的にこのビザ緩和措置と合わせて、こういったことを戦略的に行っていくかということを考えながら、しっかりと効率的に実施していかなければならない。いずれにしても、オールジャパンの体制による関係省庁、関係機関とも連携していくことが重要である。

5 ページ目。本年7月に ASEAN 5 カ国を対象にビザ要件の緩和を実施した。その結果、これらの国については緩和を実施した7月から10月までの旅行者数が対前年同期比で52%、約30万人に増加している。また、国際会議の参加者やVIP等の出入国手続の迅速化を図るために、いわゆるファーストレーンの実現に向けて、関係当局での検討会を設置した。今年中に一定の結論を得るべく、今後、精力的に議論を進めていきたい。

6 ページ目。来日した外国人旅行者が安心して、快適・便利に滞在することができる受入環境の整備を促進している。例えば各種施設や観光地、道路、公共交通機関等での多言語対応については検討会を設置して、共通ガイドラインの策定に向けた作業を現在進めている。また、無料Wi-Fi環境の整備や、今後増加が見込まれるムスリム対応強化も重要である。右側に入って、外国人旅行者に向けた買い物環境の整備は、後ほど述べたい。また、その下の箱だが、更に日本政府観光局（JNTO）においては、豊富な海外市場に関する知見を地域の外客誘致施策の検討に生かしてもらうため、地域コンサルティング窓口を設置して、精力的に個別相談に応じている。

7 ページ目。買い物環境の整備であるが、旅行者にとって、日本でのショッピングは高い訪日動機の一つだと考えており、現在、観光庁では、外国人旅行者向け消費税免税制度について、その対象を外国人に人気の高い食料品、飲料類、化粧品などに拡大する要望を行っている。これが実現すれば、地方での外国人旅行者向けビジネスの機会が拡大して、地域経済の活性化にも期待できる。観光庁では、地方運輸局に相談窓口を設けるなどして、地域での免税店拡大を支援し、外国への免税店の魅力発信を担っていく。

8 ページ目である。国際会議等（MICE）の誘致・開催というものは、地域に大きな経済波及効果をもたらすとともに、都市の競争力、ブランド力の向上につながることを期待している。いずれにしても、オリンピック・パラリンピックの東京開催が決定したことにより、日本への国際的注目度が大変向上している。この契機を捉えて、国際会議等の誘致プロモーションを強化していきたい。

（上村外務省領事局長）

外務省としては、訪日外国人旅行者数の拡大というテーマはもちろんのこと、本年は日・ASEAN 友好協力の40周年であった。そこで今年は、ASEAN 各国のビザ緩和に集中資源投下をした。その結果、7月1日に、タイ、マレーシア、ベトナム、フィリピン、インドネシアとビザ緩和をしたことに続き、11月、安倍総理がラオス、カンボジアを訪問した機会に、両国へのビザ緩和措置を実施した。ASEAN では、シンガポールとブルネイが既にビザ免除になっているので、残るはミャン

マーのみということだが、今、最終の詰めの協議をやっている。ASEAN 以外では、アラブ首長国連邦とパプアニューギニア、これはそれぞれ過去の経緯があったが、このビザ緩和も実施した。この結果、今年の訪日外国人の数、先ほど高木副大臣からお話があったように、ASEAN を中心にかなりの増加を見せているということは、我々として大変喜ばしいことだと思っている。今後、我々訪日外国人を受け入れる責任省庁である外務省、法務省、警察庁、我々関係省庁が共同して、次の矢について、国名まで申し上げるのは若干時期尚早であるので、暫時ご猶予をいただきたいと思うが、真剣に考えてまいりたい。

(杵渕法務省官房審議官)

法務省においては、観光立国推進の観点から、訪日外国人旅行者の拡大に向けて、出入国管理上の施策を実施または検討している。3点について説明する。

1 ページ目は、クルーズ船の円滑な入国審査への対応という問題があり、その入国審査手続の迅速化、簡素化について全国的な展開を見せる大型クルーズ船に機動的に対応するために、入国審査官の増員といった体制の整備を図っている。また、現在クルーズ船の乗客に対しては、一般上陸許可よりも簡易な手続である寄港地上陸許可という制度を活用して、入国審査の迅速化を図っているところだが、寄港地上陸許可の対象とならない航路のクルーズ船、また飛行機で来日してクルーズ船に乗船し、海外を周遊後に本邦に戻る、いわゆるフライ・アンド・クルーズの観光客に対しては、現行の寄港地上陸許可では対応できない。そのため、より簡易な手続で上陸を認める方策を検討している。また、この寄港地上陸許可の期間については、最大 72 時間ということは決められているので、本邦の複数の港を周遊するクルーズ船などに対応すべく、より長期間の滞在を認める方策も検討している。また、多くのクルーズ船業者、利用者から要望の高い審査時間の短縮に関しては、現行の方法では、個人識別情報の取得等について、日本の港に着岸した後で行うことになっているので、着岸後から下船まで時間を要している。そうしたことがあるため、着岸前の海上において、個人識別情報の取得を行うことによって、着岸後の審査時間を短縮するといった方策を検討している。その際、公権力の行使に当たる個人識別情報の取得を公海上の外国船籍の上で行うことができるのかどうかという問題があり、海上での個人識別情報の取得に外国政府の了解を得るといったような課題についても検討をしている。

2 ページ目、長期滞在を可能とする制度の導入である。現在の制度では、観光目的による在留は原則として 90 日が上限とされている。しかし、観光立国実現に向けた取組という観点から、外国人富裕層を対象に 1 年を上限とする滞在を可能とする方向で観光庁を中心とする関係省庁との協議を行ってまいりたい。

3 ページ目、自動化ゲートの利用促進に関してである。本件については、日本再興戦略に具体的に盛り込まれているものではないが、観光立国実現に向けたアクションプログラムには入っている。この自動化ゲートの利用促進について、更にこれを進めるように、広報を重点的に行っていきたいということが第 1 点。それから、自動化ゲートの対象を出入国管理上のリスクが低く、頻繁に我が国に入国する外国人、これを信頼出来る外国人、「トラステイド・トラベラー」と呼ん

でいるが、それらに拡大するための方策についても検討を行っている。

法務省としては、これらの施策の速やかな実現に向けて精力的に取り組んでまいりたい。

(赤石日本経済再生総合事務局次長)

本来、ここで質疑であるが、時間の関係上、クールジャパンの推進について、引き続きお願いしたい。

(後藤田内閣府副大臣)

資料6-1をご覧いただきたい。まず、2ページ目について。ご承知のとおり、第2次安倍内閣においては、クールジャパン戦略の担当大臣を初めて設置し、稲田大臣が担当大臣として任命された。その中で、早速5月28日にアクションプランを策定し、6月14日閣議決定された日本再興戦略においてクールジャパンを国家戦略と位置付け、官民一体となって取組を強化する、そして、特に発信力の強化ということで、日本の魅力を効果的に発信していき、外国人の共感と参加を得て、クールジャパンを支える優れた人材の育成等を推進することとしている。特にJ-LOP、放送コンテンツ海外展開促進機構(BEAJ)、また、クールジャパン機構などの海外展開促進の取組については、後ほど経済産業省、総務省からも説明があると思う。

3ページ目について。具体的な話として、まず総理大臣が先頭になって、外国訪問に合わせた日本ブランドの発信を随所で行っている。先般パリで官民共同にて開催された“Tokyo Crazy Kawaii Paris”においては、稲田大臣ご自身がコスプレをして発信されている。また、クールジャパンのイベントカレンダーも公表し、各省連携、また官民連携を容易にして、これを定期的に更新している。

4ページ目、今後に向けてである。先程の議題でもハイレベル、閣僚レベルという話があり、これはもちろん当然のことだと思うが、皆さんお忙しい大臣ばかりであるため、我々は発信力強化や戦略の深掘りに向けて、アドバイザリーボードを開催し、副大臣レベルで常に毎月のように議論してこれをしっかり更新し、実効性のあるものにしていきたい。

クールジャパン推進会議はその後開かれていないが、関係省庁の連絡会議でも3ヶ月に1回フォローアップを行っているので、更に細かな部分についても、どんどん検証していきたい。

アドバイザリーボードは今月中には立ち上げ、各省にもタマ出しをしていただきたいと思っている。

本日、タイで2番目に大きい水産関係の会社の社長が日本に来て、まさに先程あったビザの問題を何とかすれば、タイからどんどん人が来るのに、というご指摘を受けた。また、ローフィッシュ(刺身)をたくさん食べるというのには驚いたが、やはり寿司屋が大きく展開しているようである。もう既にそういった展開がタイなどでもどんどん行われており、同時に和食もあのような形で世界に発信されている。一方で、菊乃井の親方からは、大体、料理人は文化勲章をもらったことがないが、勲章をもらえない人間が世界でどうやって発信するのだという指

摘を受けている。フランスなどは非常に上手で、日本のフランス料理人に勲章を与えてしまう。こういったことも、どんどん具体的にやっていきたい。文化庁や、農林水産省、こういう関係省庁にまたがったものを、我々内閣府で調整していきたい。

同時に、発信力の一つとして、留学生というのも考えられる。この留学生についてもあまり活用していない。実は、経産省で留学生を一つのコ・フェスタ・アンバサダーということで組織しているのだが、これを知っている人はいない。こういったものをもっと各省の展開に活用していくべきではないか。我々内閣府の相互調整の中で見ていて、これはみんな使っているのか、といったことも発見されたので、こういうことを毎月フォローしていきたい。

(田中経済産業大臣政務官)

資料6-2の1ページ目をご覧ください。日本には、歴史と文化の中で育まれてきた、日本ならではのコンテンツ、ファッション、衣食住、おもてなしなど、様々な魅力的なものが存在する。我々日本人は、普段はその素晴らしさになかなか気付かないが、一旦海外に広まると、爆発的な人気となり、大きな市場を生み出すことがある。他方、海外にビジネスとして持ち込むことはリスクが高く、民間だけではなかなか進められないということも事実である。

こうした日本の魅力を世界に広め、外需を拡大して、そして成長につなげるために、このクールジャパン戦略というものを推進していく。具体的には、第1段階として、コンテンツの配信などにより、海外での日本ブームを創出する。第2段階として、現地で実際に稼ぐ。そして第3段階として、外国人観光客を今度は日本に呼び込む。それぞれの段階を戦略的に進めている。先日、11月25日に本格稼働を始めたクールジャパン機構は、まさに第2段階、現地で実際に稼ぐということの中核を担うものである。政府が進める施策とも連携しながら、日本の魅力を世界に広めていきたい。

2ページ目は、機構の投資対象のイメージである。機構は外需獲得の基盤となる「プラットフォーム」や「サプライチェーン」といったものの整備などを率先して展開していく。こうした支援を通じて、日本の魅力ある商品、サービスの海外展開を促進するとともに、企業のみならず、創造的なクリエイター、デザイナー等がその価値に見合うビジネスを展開できる、そうした環境を創出してまいりたい。

3ページ目は、機構の組織と投資決定の仕組みである。機構の投資判断は、政府が定める支援基準に基づき、海外需要開拓委員会が政策的な意義、収益性、波及効果などの観点から決定する形となる。また、個別の投資決定を行うに当たっては、国に意見を述べる機会を設けることとなっている。これにより、機構の投資判断、政府の政策との整合性を確保していく。いよいよ機構は業務を開始したところである。是非とも皆様方のご協力をお願いしたい。

(福岡総務省情報流通行政局長)

放送コンテンツの海外展開について、状況をご報告する。まず1ページ目、放

送コンテンツの海外展開を促進していくための推進主体として、岡議長のリーダーシップの下、8月に放送コンテンツ海外展開促進機構（BEAJ）が設立されている。理念は大きく2つある。1つ目は、資料には書かれていないが、オールジャパンで対応するということ。2つ目は、目的のところにあるように、放送コンテンツそのものの販売拡大に止まらず、それを梃としてクールジャパン、ビジットジャパン、日本文化・日本語の普及、地域の活性化につなげ、日本のプレゼンスを高めるということである。これから具体的戦略を練って、ASEAN 諸国等を中心に日本の放送コンテンツを中心に、強烈にアピールしていこうということで取り組んでいく。

2ページ目について、こちらは、具体的に日本のコンテンツの国際共同製作の支援ということで、これまでここに書いているように70件程、日本の魅力、地域の資源などを紹介する番組の制作を現在進めている。

最後に3ページ目について、具体的に海外に出ていくネット配信もそうであるが、通常、放送番組を作るときには、国内での放送しか著作権処理が行われていない。この二次利用をいかに円滑に進めるかということが、ずっと課題であった。そのため、映像コンテンツ権利処理機構（aRma）という組織を作り、現在、鋭意進めている。

以前は、それぞれの著作権団体に所属する実演家ごとに処理が必要であったが、権利処理機構を整備することにより、現在、aRmaのカバー率は約9割に達している。更に、年間の作業時間は3割削減となっている。今後、権利使用料の徴収・分配までのシステム化を来年度行い、その後は自走をしていくということで進めている。

（秋山主査）

お手元資料3の2ページ目では、ビザの発給要件の緩和と長期滞在の件をポイントとして挙げているが、先ほど後藤田副大臣からもお話があったように、国土交通省の資料の2ページ目に、訪日外国人旅行者数の各国別の増減率のグラフがあって、実はタイが一番である。タイの今の状況を見ると、ここ何年かの間、行く度に若者や、いわゆる中間層の人たちの生活水準が物すごい勢いで上がっている。彼らにとって海外旅行というのが当たり前のレジャーになりつつあって、情報交換もネットなどで非常に活発に行われており、そうした人々をどうやって取り込むかということが、戦略として重要である。また、第2、第3のタイになるような、1,000万人、2,000万人増やすためのターゲットはどこになるのかというところを考えた時に、この発給要件を緩和することで、韓国や台湾ではなくて、日本に行こうという最初の入口のハードルをいかに下げていくかという観点で述べているということが1点。

長期滞在は、どちらかというと中間層ではなくて富裕層をターゲットにした話なのだが、私が知っている富裕層の皆さん方の海外で過ごすパターンというのは、どちらかというと生活環境の良いところに家を1軒又は複数軒持って、良い季節にそこを転々と暮らしている。何か旅行に行くというよりは、気に入った場所に家を持っていて、気に入った季節にそこに行って生活を楽しむ。そういう人たち

にとっては、やはり 90 日という制限というのはあまりにも制約が厳し過ぎると思う。他の国では年単位で許可が出ているのは、やはりそういった背景もあるのではないかということで、まずは 1 年ぐらいからすぐに始めて、オリンピック開催の時には、本当に東京又は日本の素晴らしい地方に家を買って住んでいるぐらいの外国人の富裕層の方を増やせればと考えている。

クールジャパンのポイントは、既に指摘があったとおり、総花的、単発的だった活動をいかに体系的、効果的にやっていくかということである。特に本日もいくつかの省庁の方からご説明をいただいているような状況の中で、どうやって司令塔機能を作っていくかということ、また特にファンドを作ったので、進捗管理をどうやってしっかりとやっていくかというところがポイントだと思っている。先程後藤田副大臣からご紹介があったアドバイザリーボード、もしくはそういった組織体が有効に機能するよう期待している。

(岡規制改革会議議長)

外国人観光客を呼び込む、クールジャパンで出ていく、それから、先程小泉政務官が少しおっしゃったように、対内直接投資の活性化も含めて、全部連携していると思う。海外の方に日本に対する関心を高めてもらう、理解を深めてもらう、興味を持ってもらうということは基本中の基本であり、それをやるために様々な手法があると思う。

我々の過去の経験でもそうであるが、茶の間に入ってくる放送コンテンツの影響力というのは、相当なものがある。もちろん他のものもあるかもしれないが、一番影響力が大きいのは、茶の間である。しかも、それが毎日流れている、連日継続的に流れているという状態を作り上げれば、これは相当の効果があるのだろうと確信している。私ども会社のある事業で、シンガポールで放送コンテンツを 20 年間やってきたが、大変な効果があり、リー・シェンロン首相がそれを見て、家族そろって登別の温泉旅行までしている。このように、効果があることは実証済みである。

ただ、これを私はクールジャパン、ビジットジャパン、あるいは外務省の日本語・日本文化普及をワンセットにして、まさにオールジャパン、1 チームでやるべきではないかと思う。放送コンテンツ海外展開促進機構は、担当は総務省であるが、私は総務省である必要は全くないと思っている。むしろ全体をまとめて、効果を出すような体制を整えられれば、クールジャパンの中に取り込んでいただいても良いと思っている。

最近、国際交流基金の安藤理事長から伺った話によると、アジアで 5、6 年前から韓流ブームが起きており、日本は韓国に負けているとのこと。韓国政府が韓国 KBS と一体となって取り組み、その効果が出てきているということである。放送コンテンツ海外展開促進機構は、一体となって茶の間に入り込んで、日本に対する関心、理解を深めてもらって、そしてクールジャパンにそれが貢献する、あるいはビジットジャパンに貢献するという国家戦略実現のためのインフラだと私は位置付けている。もちろん参加していただいている各放送会社の皆さんは、自らのコンテンツを売りたいという思いがたくさんあることも事実であるので、

それを両立させるわけであるが、重要度は国家戦略実現のためのインフラとしての位置付けであることは明らかであり、是非そうした形で内閣府、あるいは内閣官房が中心となって取り進めるようお願いしたい。

(後藤田内閣府副大臣)

是非西村副大臣、そしてまた本日お越しの高木副大臣、田中政務官を含め、政務で、先程秋山主査がおっしゃったように、常に議論しているぐらいのペースで取り組みたい。また様々ご指導をいただきたい。

(西村内閣府副大臣)

法務省にはいろいろと検討してもらい、長期のビザについて、4年とか5年でやっている国もあるので、1年とすることがゴールではなくて、そこから先も見据えて、まずは1年の制度導入を検討してもらおうということで、是非お願いしたい。

(西村内閣府副大臣)

閣達なご議論に感謝申し上げます。私が担当する対内直接投資については、2020年までに35兆円に倍増するという目標を掲げている。これは相当厳しい目標である。関係省庁とも連携しながら、相当思い切ったことをやらないと達成できないと思うので、是非これはもう一度整理しながらやっていきたい。ご議論いただいたように、外国企業の経営者の方々に是非アドバイザリーボードに入っただき、そうしたものを設置して、その声をお聞きしながら、改革に取り組んでいくということは、是非実行したい。

それから、政府内の連携の強化、対外的なPRということも含めて、ハイレベル、閣僚レベルでの会議の設置も含めて、体制整備を考えていきたいので、しっかり検討して、一定の方向性を出したい。いずれにしても、関係省庁と連携をして、しっかり取り組んでまいりたい。

訪日外国人旅行者数については、今年は1,000万人に届きそうなところまで来ている。更にその先の2,000万人を見据えた取組が必要である。ビザの緩和については、ASEAN諸国に対して緩和によって相当増加していることを非常に評価されているし、現実、相当程度増えているので、こうしたことも見ながら、その他の国向けのビザの発給要件の緩和についても具体的な地域とか目標期限なども設定しながら、是非積極的に取り組んでもらいたい。

それから、法務省で、いわゆるシニアの富裕層の長期滞在ビザについてご検討されるということである。これは将来、4年、5年といったところも諸外国でやられているので、そういったことも見据えながら、まずは1年以上の滞在を認めるビザについて検討いただき、早期に成案を得るようお願いしたい。その際、観光地域振興などの観点から、観光庁、法務省を中心とした関係者でニーズを掘り起こして整理する、そうしたオールジャパンでの検討体制を是非お願いしたい。

クールジャパンの推進については、内閣官房の知財推進事務局、経産省、総務省が中心となって、クールジャパン機構、放送コンテンツ海外展開促進機構

(BEAJ)、そして映像コンテンツ権利処理機構 (aRma) といった機関と連携をしつつ、協力して取り組んでいただきたい。

司令塔をしっかりと作るようにという秋山主査のご指摘も踏まえて、様々な関係業界とも連携して、地域別に戦略を共有して進めていただくことも重要と考えている。オールジャパン体制で戦略的な海外需要の開拓、コンテンツの海外展開促進に是非取り組んでいただきたい。

課題はたくさんあるが、関係省庁で連携を取りながら進めてまいりたいと思うので、引き続きご検討とそれぞれの課題の実現をよろしくお願い申し上げます。

(以 上)